

北関東防衛局広報

令和元年 6月 (第99号)

編集・企画発行 | 北関東防衛局総務部広報室
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/>



新堀橋から眺めた初夏の玉川上水(東京都福生市)

目次

CONTENTS

- 2 松田北関東防衛局長 着任挨拶
- 3 空母艦載機が硫黄島で着陸訓練を実施
- 4 第41回及び第42回防衛問題セミナー
- 5 防衛施設周辺の環境整備事業について
- 6 ライフル射撃用の新訓練場が完成
- 7 事務所だより(～横田防衛事務所～)、イベント情報
- 8 北関東防衛局からのお知らせとお願い
 - ・米軍基地従業員募集
 - ・航空機へのレーザー光線の照射は犯罪です
 - ・米軍施設上空や周辺でヘリやドローンを飛行させる行為は危険です

松田北関東防衛局長 着任挨拶

令和元年5月9日付けで、北関東防衛局長を拝命いたしました 松田です。

この度、首都東京をはじめとする1都7県(東京、埼玉、千葉、茨城、栃木、群馬、新潟、長野)という、広範囲にわたる地域の防衛行政の任に当たることとなり、改めて身が引き締まる思いであります。

北関東防衛局での勤務は、10数年ぶり2回目で、今回は平成19年9月「北関東防衛局」となったときに、企画部地方調整課長として勤務いたしました。

近年、我が国を取り巻く安全保障環境が一層厳しさを増す中で国民の生命・財産と領土・領海・領空を守り抜く防衛省・自衛隊の役割も益々高まっています。

当局管内には、防衛省本省や各幕僚監部等が所在する市ヶ谷地区、在日米軍司令部及び航空総隊が所在する横田基地をはじめ、陸上総隊及び東部方面総監部が所在する朝霞駐屯地等、重要な防衛施設が多数所在しています。

これらの防衛施設は、いずれも我が国の防衛力と日米安全保障体制を支える基盤として、我が国の安全保障には欠くことのできない施設であり、その機能を十分に発揮するためには、常に安定して使用できる状況を維持することが必要であることは、改めて言うまでもありません。

そのためにも、地方公共団体や地域住民の皆様のご理解が必要不可欠であることから、ウェブサイトや防衛問題セミナーを通じて情報発信し、防衛省・自衛隊を身近な存在として感じて頂く努力も必要です。地元と米軍関係者によるスポーツ、音楽、文化などを通じた日米交流事業といった交流の積み重ねにより、日米の相互理解の促進・信頼関係の醸成を図っていくことも地方防衛局の重要な仕事です。

私自身も、これまでにおける職務の経験を生かし、北関東防衛局に課された種々の任務を、北関東防衛局職員の先頭に立って、これらを全うしていきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。



空母艦載機が硫黄島で着陸訓練を実施

訓練期間中約2,100回の着陸訓練が実施されました。

原子力空母ロナルド・レーガンの艦載機による55回目の空母艦載機着陸訓練(FCLP:Field Carrier Landing Practice)が、令和元年5月10日から18日までの間、硫黄島で実施されました。

訓練には、原子力空母ロナルド・レーガンのC-2A、E-2D、F/A-18E、F/A-18F、E/A-18Gの艦載機が参加し、期間中に約2,100回の着陸訓練が行われました。



着陸訓練を行う空母艦載機



北関東防衛局では、訓練が円滑に遂行されるよう、企画部次長を始め職員25人を硫黄島に派遣し、器材の使用及び支援物資の輸送に係る米海軍、海上自衛隊及び航空自衛隊との間の連絡調整や、給食、施設の管理に係る役務の調達等の支援業務を昼夜を問わず行いました。

訓練の実施に当たっては、硫黄島の自衛隊基地を管理する海上自衛隊及び航空自衛隊の協力もあり、当初予定していた訓練期間内に無事に全ての訓練を硫黄島で終えることができました。



日米間での会議の様子

北関東防衛局では、本土の飛行場周辺での航空機騒音軽減などを図るため、米軍にはできる限り、本土ではなく硫黄島において訓練を行うよう、累次の機会に要請しています。

今後とも、訓練の実施に当たっては、日米間の調整を密に行い、恒久的なFCLP施設が整備されるまでの間、暫定的な代替施設である硫黄島において多くの訓練が実施され、本土の飛行場周辺における航空機騒音の軽減が図られるよう努めてまいります。

空母艦載機着陸訓練とは

米海軍空母の出航に先立ち、空母艦載機が海上で空母に安全に着艦できるよう、パイロットの練度の維持・向上を目的として、陸上の飛行場の滑走路で行われる着陸訓練で、米海軍の艦載機のパイロットにとって必要不可欠な訓練です。

第41回 防衛問題セミナー

「新たな「防衛計画の大綱」・「中期防衛力整備計画」 ～現在の安全保障環境を踏まえて～」

平成31年2月22日(金)、さいたま新都心合同庁舎1号館2F講堂(埼玉県さいたま市)において、第41回防衛問題セミナーを開催しました。当日は約140名の方が来場されました。

このセミナーは、「新たな「防衛計画の大綱」「中期防衛力整備計画」」をテーマとして、新たな防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画の内容について、また、新たな防衛計画の大綱等を基にした防衛力を支える人的基盤の強化に向けた埼玉地方協力本部における取り組みについて、地方公共団体や地域住民の方々などに理解を深めていただくことを目的として開催しました。

当日のセミナーでは、最初に主催者を代表して佐藤局次長が挨拶を行った後、第1部で防衛政策局防衛政策課の安藤敦史課長に「新たな防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画について」、第2部で自衛隊埼玉地方協力本部長の山野正志1等空佐に「防衛力を支える人的基盤の強化に向けて」講演していただきました。

参加者からは、「新聞などで(新たな防衛計画の大綱・中期防衛力整備計画の)概要は見たが、直接話を聞き分かり易かった」、「隊員募集、再就職の仕組みが良く理解出来た」など、多くの感想が寄せられました。

なお、このセミナーの開催に当たり、自衛隊埼玉地方協力本部から「協力」をいただいています。



安藤課長による講演の様子



質疑応答の様子

第42回 防衛問題セミナー

「豊かな日本海をマモル! ～新潟開港150周年を迎えて～」

平成31年3月12日(火)、新潟県民会館(新潟県新潟市)において、第42回防衛問題セミナーを開催しました。当日は約160名の方が来場されました。

このセミナーは、「豊かな日本海をマモル!～新潟開港150周年を迎えて～」をテーマとして、日本海の持つ価値と重要性について、また、日本海を防衛している海上自衛隊の防衛体制・態勢について、地方公共団体や地域住民の方々などに理解を深めていただくことを目的として開催しました。

当日のセミナーでは、最初に主催者を代表して佐藤局次長が挨拶を行った後、第1部で学校法人新潟平成学院新潟国際情報大学顧問の平山征夫氏に「日本海交流の新時代を展望する～みなとまち新潟の拠点性発揮をめざして～」について、第2部で海上自衛隊舞鶴地方総監の中尾剛久海将に「日本海をマモル!～海上自衛隊による日本海の防衛態勢～」について講演していただきました。

参加者からは、「環日本海構想について、新潟の可能性が非常に多くあると知ることができた」、「舞鶴地方隊の警備範囲や海自の任務役割の概要が理解できた」など、多くの感想が寄せられました。

なお、このセミナーの開催に当たり、新潟県、新潟市及び新潟開港150周年記念事業実行委員会から「後援」を、海上自衛隊舞鶴地方総監部、海上自衛隊新潟基地分遣隊及び自衛隊新潟地方協力本部から「協力」を、それぞれいただいています。



講演の様子



会場の様子

防衛施設周辺の環境整備事業について

吉岡町城山みはらし公園プレオープン記念式典が開催されました。

平成31年4月14日(日)、群馬県吉岡町主催の「吉岡町城山みはらし公園プレオープン記念式典」が開催され、石関吉岡町長(当時)を始め、馬場吉岡町議会議長(当時)や各自治会長など多くの関係者のほか、当局からは佐藤北関東防衛局次長、池田企画部長らが出席し、このたびのプレオープンを祝いました。

記念式典は、石関吉岡町長のあいさつ、馬場吉岡町議会議長の祝辞に引き続き、佐藤北関東防衛局次長よりお祝いの言葉を述べさせていただきました。また、開園記念セレモニーとして除幕式・記念植樹が行われたほか、地元の大藪獅子舞保存会などによる演舞が行われ、盛大な式典となりました。

この公園は、大規模災害が発生した際の一時避難所として臨時ヘリポートや貯水槽などの機能を有した防災公園として、また、通常時は桃井城址という歴史的・文化的価値を感じることができるとともに、優れた眺望を行かした町民誰もが楽しめる大規模公園として整備されたものです。

当局は、吉岡町周辺に陸上自衛隊相馬原駐屯地をはじめ飛行場や演習場が所在しており、ヘリコプターによる飛行訓練など、防衛施設の運用により町民の生活に影響を及ぼしていることに鑑み、これら防衛施設と周辺地域との調和を図るため、本公園の整備について、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」第8条の規定に基づき、平成24年度から令和元年度にかけ、整備費用の一部(約4億9千万円)を助成しています。

※補助額約4億9千万円のうち、令和元年度分(約6千万円)は見込額



佐藤北関東防衛局次長による祝辞



来賓者等による除幕式

ライフル射撃用の新訓練場が完成

自衛隊体育学校に自衛官アスリート育成用施設を整備しました。

陸上自衛隊朝霞駐屯地内にある自衛隊体育学校は、1964年開催の東京オリンピックに先立ち、1961年に「部隊等における体育指導者の育成」「オリンピック等国際級選手の育成」等を目的として創設され、以降全てのオリンピックに選手を輩出し、数多くのメダリストが誕生するなど、大きな成果を挙げてきました。

2020東京オリンピックに向け、全天候型400m陸上競技場や競技用50m屋内プール、アーチェリー場、馬術訓練場などの施設が整備され、現在「特別体育課程」においてオリンピック等国際級選手を目指す自衛官アスリートの育成に力が注がれております。

このアスリート育成用の施設のうち、ライフルやピストルの射撃訓練場については、朝霞訓練場の一角に昭和38年に建設され、前回の東京オリンピックにおいては、ライフル射撃競技会場として、その後は、各種大会の競技会場や体育学校の練習場として使用されてきました。同施設は、築50年以上経過し、老朽化が進んでいたことから、平成28年より旧施設を解体し、およそ2年半をかけて建て替えを行いました。

新設された射撃訓練場(RC/S-1 約2,700㎡)は、26射座を有する50m屋外射場と10射座を有する50m覆道式(屋内型)ファイナル射場が併設された一体的な建物で、跳弾防止材には国産の杉材が使用され天然木の香りが漂うとともに、旧施設には無い冷暖房を完備し、電子標的システムの設置により得点がリアルタイムでモニターに表示されるなど、世界標準の射撃場として整備されました。

生まれ変わった新射撃訓練場の落成式が平成31年4月19日に行われ、谷村博志体育学校長の挨拶に続き、松丸喜一郎日本ライフル射撃協会会長、關野武男朝霞市副市長から祝辞を頂くとともに、来年開催の東京オリンピックでは朝霞訓練場に射撃の競技会場が設置されることから、今後の成果に熱い期待が寄せられました。



50m射場の外観



50mファイナル射場の内部



4月19日、落成式でのテープカットの様様

事務所だより

～横田防衛事務所～

夏だ、祭だ

横田防衛事務所は、東京都の多摩西部、都心から約40kmの位置にあり、西側に雄大な多摩川を擁し、豊かな自然が広がる福生市の南部に所在しています。

江戸時代、江戸の人口増加に伴う飲料水の不足を解消することを目的に、多摩川から江戸に水を引くために造られた「玉川上水」の豊かな清流が市内を潤し、両岸に点在する多くの樹林が市民の憩いの場となっています。

毎年6月、この清流を利用して福生市の初夏の風物詩である「福生ほたる祭」が市内の「ほたる公園」などで行われ、水面に揺れる幻想的なゲンジボタルの光に、集まった人々から大きな歓声が上がります。

また、福生市の夏のイベントとして有名なのは「福生七夕まつり」で、毎年約40万人の観光客で賑わいます。イベントの一つである民謡パレードに横田基地の「Tanabata Dancers」が参加したり、横田基地関係者が担ぐ神輿も繰り出すなど、米軍横田基地と地域との友好関係を築く大切な場にもなっています。

この「福生七夕まつり」は、年刊誌「Best of the Pacific」(星条旗新聞社刊)において、米軍基地の外で行われる最も素晴らしいイベント部門で、2017年、18年と2年連続で「ベスト」に選ばれており、このことから、在日米軍基地の関係者からもとても愛されていることがわかりいただけると思います。



69回目となる今年の「福生七夕まつり」は、8月1日から4日までの日程で開催予定であり、「和と洋」をまつり全体のコンセプトとして、飾り付けやイベントを通じて『和』は日本文化、『洋』はアメリカをベースとした活気を演出し、和洋が調和した福生らしさを創出し、他にはない独自の七夕まつりに取り組むとのこと。

皆様も是非、熱気に満ちた夏祭に足を運ばれてみてはいかがでしょうか。
(写真は横田基地ホームページより)

イベント情報

横田基地の『日米友好祭』が、 9月14日(土)、15日(日)に開催決定!!

米空軍の航空機が展示されるほか、ステキドッグ、ハワイアン井などのアメリカンな露天も所狭しと並び、米軍バンドの演奏やダンスなども披露され、アメリカ気分が味わえます。

毎年15万人が訪れる人気イベントを体験してみませんか。

7/5(金) 防衛問題セミナー(水戸)

7/12(金)～15(月) 艦艇広報(新潟東港)

7/23(火) けやき広場火曜コンサート(陸自第12音)

9/3(火) けやき広場火曜コンサート(空自中音)

9/14(土)～15(日) 横田基地日米友好祭

9/24(火) けやき広場火曜コンサート(米陸軍軍楽隊)

北関東防衛局からのお知らせとお願い

米軍施設の上空やその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、重大事故につながるおそれのある大変危険な行為ですので、行わないでください。

こうした行為により、航空機の安全な航行を妨害した時等は、法令違反に当たる場合があります。



米軍施設の上空やその周辺においてヘリやドローンを飛行させることは、米軍の航空機との衝突事故等につながるおそれがある大変危険な行為です。

実際に、米軍ヘリが衝突を避けるために回避を余儀なくされる等、米軍航空機の航行の安全に影響が生じるような事案が発生しています。こうした行為により、航空機の安全な航行を妨害したとき等には、法令違反に当たる場合があります。

安全確保のため、御理解をお願いいたします。

防衛省、警察庁、国土交通省、外務省

■本チラシの内容についてのお問い合わせにつきましては下記のいずれかの部署に御連絡願います。
防衛省本省 地方協力局地方協力企画課
(代表) 03-3268-3111 (内線: 36245、36047)
防衛省北関東防衛局 総務部報道官
(直通) 048-600-1804

在日米軍従業員募集

日本の「アメリカ」で働きませんか!

「エルモ」が応援! あなたの就活!



Bridge

Between

japan

and

USA

独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構【エルモ】では、在日米軍基地で勤務する従業員の募集を行っています。興味のある方は、エルモホームページをご覧くださいか、下記の支部にお問い合わせください。

窓口応募受付・お問い合わせ先 <https://www.lmo.go.jp>
エルモ横田支部管理課管理第二係
住所: 東京都昭島市田中町568-1 昭島昭和第2ビル 4F
電話: 042-542-7663
担当施設: 横田飛行場、ニューサンノー米軍センター、赤坂プレス・センター他

レーザー光線の航空機への照射は**犯罪**(注)です。

東京都内、神奈川県内、沖縄県内等で飛行中の航空機に対してレーザー光線を照射するという事案が多発しています。

墜落等による大惨事をもたらしかねない大変危険で悪質な犯罪ですので**決して行わないで下さい。**

照射している人を見かけた方は**110番通報**をお願いいたします。

(注)平成28年12月、改正航空法施行規則が施行され、規制が強化(レーザー光線を航空機に向かって照射する行為自体に罰則(50万円以下の罰金))。刑法の威力業務妨害罪(3年以下の懲役又は50万円以下の罰金)、航空危険行為処罰法の航空危険罪(3年以上の有期懲役)等に該当する場合あり。



レーザー光線による操縦士への影響(イメージ)

平成27年12月及び平成28年11月に威力業務妨害罪で逮捕例あり。

外務省、防衛省、警察庁、国土交通省

■内容についてのお問い合わせにつきましては下記に御連絡願います。
防衛省本省 地方協力局地方協力企画課在米軍調整室 (代表)03-3268-3111(内線:36867、36054、36688)
防衛省北関東防衛局企画部地方調整課
(東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、新潟県、長野県を管轄) (代表)048-600-1800(内線:2213、2225、2226)

「北関東防衛局広報」のバックナンバーは、北関東防衛局のホームページでご覧になれます。

<https://www.mod.go.jp/rdb/n-kanto/kouhou/kouhou.html>

北関東防衛局広報

検索